

2022 年度 授業計画(シラバス)

看護学科		科目区分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科目名	関係法規Ⅱ	必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	15 (1) 時間(単位)
対象学年	2年	学期及び曜時限	後期	教室名	視聴覚室
担当教員	牧 二郎	実務経験と その関連資格			
《授業科目における学習内容》					
日本の社会で生活する国民としての権利と義務を自覚し、看護師としての法的役割と責務を理解する。そして対象者がよりよい生活ができるよう、看護師として既存の医療・保健・福祉の制度の知識を学ぶ。					
《成績評価の方法と基準》					
定期試験 (100%)					
《使用教材(教科書)及び参考図書》					
健康支援と社会保障制度[4]看護関係法令(医学書院)					
《授業外における学習方法》					
事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。					
《履修に当たっての留意点》					
看護学概論や各看護学の概論、社会福祉、公衆衛生等の復習をして講義に臨むこと。広い視野で今までの学習内容を振り返りながら学習をしましょう。					
授業の方法	内 容		使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容	
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標 法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。	
	各コマにおける授業予定	環境衛生法について①			
第2回	講義形式	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。	
	各コマにおける授業予定	環境衛生法について②			
第3回	講義形式	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。	
	各コマにおける授業予定	労働法と社会基盤整備について①			
第4回	講義形式	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。	
	各コマにおける授業予定	労働法と社会基盤整備について②			
第5回	講義形式	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。	
	各コマにおける授業予定	労働法と社会基盤整備について③			

授業の方法		内 容		使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。
		各コマにおける授業予定	環境法について①		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。
		各コマにおける授業予定	環境法について②		
第8回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念、自己の権利と責務について説明できる。 生活者の健康増進に対して公衆衛生の向上・増進に関連した法律の内容について説明できる。 保健衛生を学び、環境保全・公害防止に関する法律について説明できる。	テキスト	事前学習 学習内容に該当する予習・調べ学習をする。 事後学習 授業で学んだ内容をまとめる。
		各コマにおける授業予定	環境法について③		